

伝 達 式

○事務局長（籠橋智基君） 開会式に先立ちまして、去る十月三十日、全国都道府県議会議長会定例総会において行われました自治功労者表彰の伝達式を行います。

受章者のお名前を読みますので、自席において御起立願います。
なお、表彰状は議長から代表の議員へ伝達していただきます。

二十年以上表彰議員

森 正弘様 伊藤秀光様

十五年以上表彰議員

加藤大博様

十年以上表彰議員

布俣正也様 広瀬修様 伊藤英生様 中川裕子様

恩田佳幸様

以上代表 森正弘様

〔議長 小原尚君登壇〕

〔四十四番 森正弘君登壇〕

○議長（小原尚君）（表彰状朗読）

表 彰 状

あなたは岐阜県議会議員として在職二十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します
令和七年十月三十日

全国都道府県議会議長会

○議長（小原 尚君）（表彰状授与）（拍手）

〔議長 小原 尚君降壇〕

〔四十四番 森 正弘君降壇〕

○事務局長（籠橋智基君） 受章者の皆様は、御着席ください。

これをもちまして、伝達式を終わります。



開 会 式

○事務局長（籠橋智基君） 引き続き開会式を行います。御起立願います。

〔一同起立〕

○事務局長（籠橋智基君） 議長から挨拶をいただきます。

〔議長 小原 尚君登壇〕

○議長（小原 尚君） おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

初めに、先ほど栄えある全国都道府県議会議長表彰を受けられました皆様、誠におめでとうございます。長年にわたり地方自治の発展に御尽力された皆様方の御功績に対し、深く敬意を表する次第であります。

さて、去る十月十八日から四日間、六十歳以上を中心としたスポーツ、文化、健康と福祉の祭典、ねんりんピック岐阜二〇二五が開催されました。県内四十二市町村を舞台に、五十を超える種目が行われ、選手や観客をはじめとして約六十万人の世代を超えた大交流会が実現いたしました。日本の真ん中である岐阜県から全国に向けて、健康長寿のすばらしさや岐阜ならではの食文化等を大いに発信できたと確信をいたしております。本大会の開催を契機に、人生百年時代の健康づくりをさらに推進し、高齢者はもちろん、全ての人々が生涯健康で活躍できる社会の実現に期待をするものであります。

本日、令和七年第五回岐阜県議会定例会が招集されましたところ、議員各位の御参集を得て、ここに開会の

運びとなりました。

本定例会に提出されております各案件は、令和七年度一般会計補正予算など、いずれも重要な案件であり、議会に課せられた役割を十分に果たし、県民の声を県政に反映できますよう、十分な御審議をいただきますようお願いを申し上げます。議員並びに執行部各位におかれましては、議事運営に格別の御協力をお願いいたします、開会の御挨拶といたします。

(拍手)

○事務局長（籠橋智基君） 知事から挨拶をいただきます。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 皆様、おはようございます。

まずは、ただいま表彰を受けられました先生方、誠におめでとうございます。心よりお喜びを申し上げます。引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和七年第五回岐阜県議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位の御参集をいただき、誠にありがとうございます。

今議会上程いたしました案件は、いずれも県政運営にとって重要なものばかりですので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

第一号 十二月二日

○事務局長（籠橋智基君） これをもちまして開会式を終わります。御着席願います。

〔一同着席〕

議事日程（第一号）

令和七年十二月二日（火） 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 議第百十九号から議第百五十六号まで

本日の会議に付した事件

- 一 日程第一 会議録署名議員の指名について
- 一 日程第二 会期の決定について
- 一 日程第三 議第百十九号から議第百五十六号まで

第一号 十二月二日

出席議員



四十六人

- | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 十五番 | 十四番 | 十三番 | 十二番 | 十一番 | 十番 | 九番 | 八番 | 七番 | 六番 | 五番 | 三番 | 二番 | 一番 |
| 森益基君 | 澄之君 | 伊藤君 | 中山君 | 森内君 | 黒田君 | 牧田君 | 今井君 | 和田君 | 和平君 | 判治君 | 辻井君 | 木村君 | |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

同	同	同	議事調査課管理調整監	議事調査課長	総務課長	事務局局長
主査	主査	課長補佐	大	三	桂	竈
古	脇	佐	藤	平	宅	川
藤	若	由	洋	誠	義	智
綾	知	子	右	樹	彦	基
乃	子					



説明のため出席した者の職氏名

総務部長	秘書広報統括監	會計管理	知事
平野孝之君	崎浦理加君	丸山淳君	江崎禎英君

十二月二日午前十時六分開会

○議長（小原 尚君） たいだいまから令和七年第五回岐阜県議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

○議長（小原 尚君） 日程第一 会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会議録署名議員に、二番 辻井俊貴君、八番 牧田秀憲君、十番 森 治久君、二十一番 安井 忠君、二十九番 長屋光征君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれ指名のとおり決定をいたしました。

○議長（小原 尚君） 諸般の報告をいたします。

岐阜県議会会議規則第二百二十四条第一項ただし書の規定により、お手元に配付の報告書のとおり、議員を派

遣しましたので報告いたします。

その他の報告は書記に朗読させます。

(書記朗読)

議案の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、議第百十九号 令和七年度岐阜県一般会計補正予算ほか三十七件の議案の提出がありました。

専決処分報告について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第百八十条第二項の規定により、報第七十七号 損害賠償の額を定めることについてほか十三件の専決処分の報告がありました。

県の出資等に係る法人の経営状況を説明する書類の提出について

知事から、本日付をもって、お手元に配付のとおり、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、県の出資等に係る一般財団法人岐阜県魚苗センターの経営状況を説明する書類の提出がありました。

職員の給与等に関する報告等について

人事委員会委員長から、令和七年十月九日付をもって、地方公務員法第八条、第十四条及び第二十六条の規定により、職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する報告がありました。なお、この報告及び勧告の写しは既に配付いたしております。

監査結果等の報告の提出並びに住民監査請求の通知について

監査委員から、お手元に配付のとおり、令和七年十月三十一日付及び令和七年十一月二十八日付をもって、

地方自治法第九十九条第九項の規定により、定期監査の結果について並びに令和七年十月三十一日付及び令和七年十一月二十八日付をもって、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告の提出がありました。

また、令和七年十月三十日付をもって、地方自治法第二百四十二条第三項の規定により、住民監査請求について通知がありました。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第二 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日から十二月十八日までの十七日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から十二月十八日までの十七日間と決定をいたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） 日程第三を議題といたします。

提出議案に対する知事の説明を求めます。知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 本日提出いたしました議案の説明に先立ちまして、県政をめぐる最近の状況について御報告申し上げます。

まずは、危機管理事案への対応について申し上げます。

最初に、熊出没に対する注意喚起と対策についてお話させていただきます。

昨日時点で、今年度の県内の熊の出没件数は千三十四件と、昨年度一年間の六百四十七件を大きく上回り、人身被害も四件と昨年度の三件を上回っているところでございます。こうした状況を踏まえ、九月三日に岐阜県ツキノワグマ出没注意情報を発令し、注意喚起を呼びかけるとともに、先月から関係団体や猟友会などと連携し、ドローンを活用して熊を人の生活圏から追い払う取組を開始いたしました。今後も引き続き、熊による被害の防止に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、様々な危機事案に備えた各種訓練について申し上げます。

まずは、十月二十三日に、県内で新型インフルエンザが発生し拡大する場面を想定した本県初の全庁的な感染症危機管理対応訓練を実施いたしました。本訓練は、今年三月に改定いたしました新型インフルエンザ等対策行動計画に基づくものであり、情報収集や対策案の検討などに関する机上訓練のほか、県感染症対策本部などの運営訓練を行いました。

次に、先月十五日及び十六日には、県内では八年ぶりとなる緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を高山市で実施いたしました。今回は、連日雨が降り続き地盤が緩む中、大きな地震が発生したとの想定で、中部各県

や警察、自衛隊などと連携し、孤立地域や倒壊家屋からの救助訓練などを行いました。

さらに、先月十七日及び二十二日には、福井県内の発電所で原子力災害が発生したとの想定で、揖斐川町とともに原子力防災訓練を実施し、内閣府、原子力規制庁、自衛隊、電力会社などに御協力いただきまして、初動体制や本部運営体制のほか、現地で住民避難に係る一連の流れを確認いたしました。こうした訓練を通じて、関係機関との連携強化を図り、様々な危機事案への備えに万全を期してまいります。

次に、十月十八日から二十一日までの四日間にわたって開催いたしましたねりんピック二〇二五について申し上げます。

総合開会式には、彬子女王殿下の御臨席を賜り、濃姫隊や地元の中学生に選手の皆様のお出迎えをしていたほか、関ヶ原の合戦に見立てた一斉行進など、武将隊や県内の高校生、大学生の皆さんに様々なアトラクションを御披露いただきました。

また、期間中は県内全市町村におきまして、スポーツ、文化、レクリエーションなど計五十五種目を実施し、県内外から約六十万の方々に御参加いただき、選手の皆さんによる熱戦が各地で繰り広げられる中、大会を通じて参加者による様々な交流が行われたところでございます。

今大会では、特に若い世代の方に大会を盛り上げていただき、総合開会式におきましても、保育園や児童合唱団の皆さんの出演、高校生による式典アシスタントなど、高齢者の方が中心の大会ではありませんが、若い方にも参加いただき、まさに全世代による大会となりました。

さらに、本県が誇る喫茶店のモーニング文化を全国に発信するため、期間中は県内四百を超える店舗のほか、岐阜市内三か所の特設ブースにおいてモーニングメニューを御堪能いただきました。今大会を契機として「美

味しい、楽しい、ワクワク」をキーワードに、大会のレガシーである人生百年時代の健康づくりを推進してまいります。

次に、ぎふモーニングプロジェクトのさらなる展開について申し上げます。

ねんりんピックにおいて、県民運動の一つとして進めました本プロジェクトをさらに発展させるため、来年一月から県内の喫茶店において、健康データのモニタリングや薬剤師、管理栄養士による健康講座などを実施してまいります。まずは、今般、十月に調査に御協力いただける喫茶店を募集・決定し、昨日からプロジェクトへの参加者の募集、八百名を予定しておりますが、開始いたしました。

また、高齢者の地域活動や健康づくり、就労などの相談にお答えする県高齢者生きがいづくり応援窓口の出張相談を県内の喫茶店において十月八日から開始し、来年三月までに二十店舗で実施してまいります。引き続き、県民の皆様が意識することなく健康を維持向上できる環境を創出することで、健康寿命の延伸、フレイル予防等を推進してまいります。

次に、気軽な農業体験を通じて、楽しみながらノウハウを学び、多様な形で農業参入を促進するアグリパーク構想の取組について申し上げます。

十月二十五日にキックオフイベントとして「楽しく儲かる」農業フォーラムを県庁で開催し、これまでの農業の当たり前を覆す先進的な取組を実践する農業者三名の事例発表やパネルディスカッションを通じて、農業の魅力やわくわくを発信いたしました。

また、今月一日からは政策オリエンピックの形で、モデルとなります企画の募集を開始しており、引き続きアグリパーク構想の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、県産米の生産拡大や流通の効率化に向けた取組について申し上げます。

九月に、県内の米の生産や流通・販売、消費の各分野の皆様にご参加いただき、ぎふの米再生プロジェクト研究会を立ち上げ、先月十七日、第二回目の会合を開催いたしました。会合では、生産状況や流通の実態、課題への対応について意見交換を重ね、研究会での意見を踏まえ、年内にアクションプランを策定する予定としております。引き続き、消費者に選ばれたいおいしいお米の生産と県内外や海外に販路を拡大する取組の両輪でプロジェクトを推進してまいります。

次に、森林サービス産業の育成・普及に向けた取組について申し上げます。

十月一日から先月三十日までの二か月間、県内各地の森林空間を活用した様々なアクティビティを県内外に発信するぎふ森フェスを開催いたしました。期間中は、本県の豊かな森を舞台に、森林浴やトレッキングなど三十以上の体験プログラムを提供し、多くの方々に楽しんでいただくところでございます。

また、先月四日から二日間は、森林空間の活用に取り組む事業者や研究者、国、地方自治体などの関係者が集い、全国の先進事例を紹介し、意見交換を行う森林サービス産業全国交流会を全国で初めて開催いたしました。こうした取組を通じて、森林空間を活用した産業の育成・普及を図るとともに、山村振興や観光誘客に向けてつなげてまいります。

次に、働く人の目線に立ち、柔軟で働きやすい環境を整えることにより、企業の労働力確保と生産性向上を同時に目指す、働いてもらい方改革の取組について申し上げます。県内企業が取組を進めるに当たり、参考としていただくため、県内企業の先進的な取組をまとめた優良事例集の第三弾を先月十二日に発表し、計三十社の多様な取組を紹介しております。また、こうした優良事例を広く周知するため、県内経済団体や岐阜労働局

といった関係機関が主催するセミナーや会合などにおいて、働いてもらい方改革の出前講座を実施し、県内企業経営者の意識改革を推進しております。今後も先進的な取組の横展開を図り、県内企業における働いてもらい方改革を一層推進してまいります。

次に、十月十一日から二日間、関ヶ原古戦場において開催いたしました大関ヶ原祭二〇二五について申し上げます。

今回は、茶の湯や古式日本刀鍛錬の実演、甲冑武者による関ヶ原合戦の再現など、関ヶ原ならではのプログラムを行いました。また、交流十周年を迎えたベルギーのワールテルロー、アメリカのゲティスバーグの両古戦場から代表をお招きし、古戦場の意義や平和の尊さを改めて確認、発信するため、世界三大古戦場サミットを開催いたしました。こうした取組を通じて、関ヶ原古戦場の魅力を国内外に強力に発信するとともに、関ヶ原を核に点から面へ展開する本県の戦国・武将観光をさらに推進してまいります。

次に、先月三日、養老公園内において、養老天命反転地の開園三十周年記念セレモニーを開催し、地元保育園の鼓笛隊による演奏や養老鳶はしご登り保存会の皆様の大変すばらしい技を御披露いただきました。養老天命反転地は、アニメ映画の舞台になるなど、国内外から年間約十万人が訪れる人気施設となっております。

また、先月八日には世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふの来館者数が平成十六年の開館以来、累計で一千万人を突破いたしました。引き続き、県民の皆様への憩いの場に加え、地域振興、観光振興の拠点として各県営都市公園の活性化に取り組んでまいります。

最後に、SNSを活用した県政情報の発信について申し上げます。

県の政策や地域資源をはじめとする岐阜県の魅力などについて、特に県内外の若年層を中心とした幅広い層

に対して、岐阜県が面白い、岐阜県をもっと知りたいと感じていただくため、十月に公式インスタグラム「岐阜県広報」を開始いたしました。岐阜県の今を正しく、分かりやすく発信する総合窓口として、政策や制度の紹介、イベントの告知、防災や暮らしの安心情報のほか、県庁の日常や県内市町村とのコラボ企画など、若手職員が知恵と工夫を凝らして幅広いコンテンツで情報を発信しております。ぜひ御覧ください。今後も創意工夫により魅力的なコンテンツを作成し、迅速な情報発信を進めてまいります。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明いたします。

今回御審議いただきます案件は、予算関係七件、条例関係十二件、契約その他関係十九件、計三十八件でございます。

初めに、議第百十九号から議第百二十五号までは、令和七年度岐阜県一般会計及び特別会計の補正予算であり、主なものとして、人事委員会勧告を踏まえ、職員給与を補正するものであります。

次に、議第百二十六号から議第百三十七号までは、条例の改正でございます。

その主なものとして、議第百二十六号は、知事、県議会議員など特別職の期末手当の支給割合を引き上げるものです。

議第百二十七号は、給料表の見直し、期末手当及び勤勉手当の支給割合の引上げなど、所要の給与改定を行うものです。

議第百三十号は、都市計画法に基づく許可事務を既に移譲している四町に対し、新たな事務を移譲するものなどであります。

議第百三十一号は、政党助成法の一部改正を踏まえ、支部報告書等の写しの交付に要する手数料を新たに徴

収するものなどでありませぬ。

議第三百三十五号は、児童福祉施設及び一時保護施設に配置される職員ノ任用要件に、こども家庭ソーシャルワーカーなどの資格を有する者を追加するものであります。

議第三百三十七号は、教育職員に支給される教職調整額を段階的に引き上げるものなどであります。

議第三百三十八号から議第三百五十六号までは、契約その他の案件です。

新藍川橋上部工事及び長良川新橋下部工事の請負契約、鉄嶺トンネル第三期工事の請負契約の変更、徳山ダム上流域の山林の取得、岐阜県東海自然歩道関ヶ原ビジターセンターなど、十一件の指定管理者の指定などについて、それぞれ議決を求めらるゝか、現在欠員となつております副知事に足立葉子西濃県事務所長兼地域危機管理監を選任するため、同意を求めらるゝものであります。

以上をもちまして、提出議案の説明を終わります。議員各位におかれましては、どうぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小原 尚君） お諮りいたします。ただいま議題となつております各案件のうち、議第三百五十六号を直ちに採決いたしたいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よつて、本案を直ちに採決することに決定をいたしました。

ただいまから議第三百五十六号 副知事の選任同意についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案に同意することに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） お諮りいたします。議案精読等のため、明日から十二月九日までの七日間休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小原 尚君） 御異議なしと認めます。よって、明日から十二月九日までの七日間休会とすることに決定をいたしました。

+++++

○議長（小原 尚君） 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

十二月十日は午前十時までに御参集願います。

十二月十日の日程は追って配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十時二十八分散会

第一号
十二月二日

